

登録団体 PROFILE

このマークが安心リフォームの証です



一般社団法人マンション計画修繕施工協会

P.4



一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会

P.5



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

P.6



一般社団法人リノベーション協議会

P.7



一般社団法人ベータライフリフォーム協会

P.8



一般社団法人日本塗装工業会

P.9



一般社団法人リフォームパートナー協議会

P.10



一般社団法人全建総連リフォーム協会

P.11



一般社団法人住生活リフォーム推進協会

P.12



一般社団法人 JBN・全国工務店協会

P.13



一般社団法人住宅リフォーム推進サポート協議会

P.14



一般社団法人住活協リフォーム

P.15



一般社団法人全国古民家再生協会

P.16



一般社団法人木造住宅塗装リフォーム協会

P.17



一般社団法人ステキ信赖リフォーム推進協会

P.18



一般社団法人日装連リフォーム推進協会

P.19

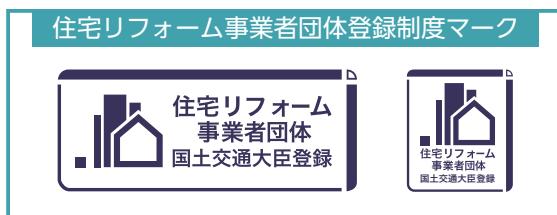
国土交通省住宅局住宅生産課

住宅リフォーム事業者団体URL

<http://www.j-reform.com/reform-dantai/index.html>

Q 住宅リフォーム事業者団体登録制度とは？

消費者が安心して事業者を選び、リフォームを行うことができる環境を整えるために、一定の要件（業務の適正な運営の確保及び消費者への情報提供を行うなど）を満たす住宅リフォーム事業者の団体を国が登録する制度です（平成26年9月1日施行）。



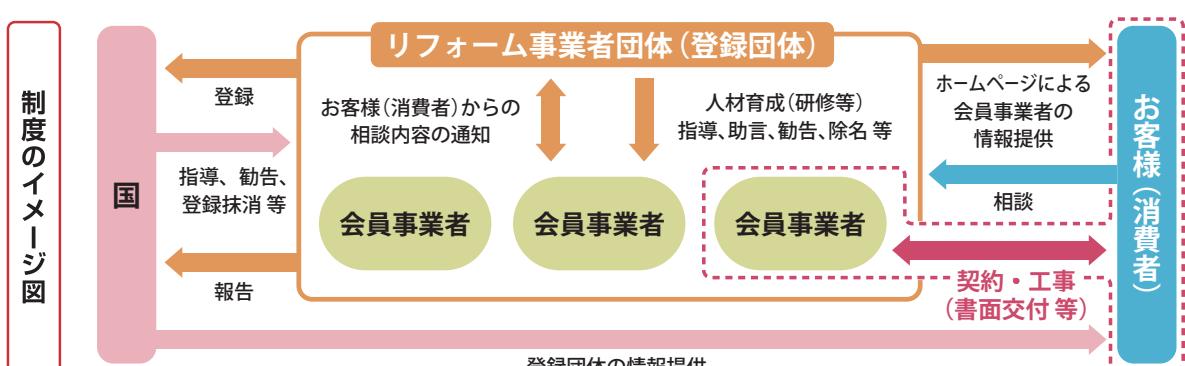
このマークは、この制度で登録された団体とその団体に所属するリフォーム事業者（会員事業者）だけが使用できるマークです。主に登録団体や団体の会員事業者の名刺や社用車、工事現場などに使用されています。

なるほど、国に登録された団体や会員事業者の目印になっているんですね。
たしかに安心の目安になりますね。でも実際にほんなんところが安心の理由なんですか？

Q 安心の理由とは？



それでは、安心の理由について詳しく説明しましょう。まずは下の図を見てください。



安心の理由をまとめると、

- ① 登録団体は教育研修を行い、人材育成を進めています。
- ② 登録団体は相談窓口を設け、会員事業者の行ったリフォームに関する相談に対応しています。
- ③ 会員事業者は契約時に内訳を明らかにした見積書を交付し、書面にて契約を締結します。
- ④ 一定額^{*}以上の工事ではお客様からの断りがない限り瑕疵保険に加入します。
- ⑤ 国土交通省は登録団体の情報を公表するとともに、登録団体より取組状況の報告を受け、適切に実施されているか確認しています。

*一定額とは……○戸建住宅の場合 500万円以下で団体の定める額

○マンション共有部分の場合：

戸数×100万円又は1億円の低い方の額で団体の定める額



団体として人材育成や相談対応を行うとともに会員事業者としては、書面による契約の締結や瑕疵保険の加入を行うこととしているんですね。安心感がありますね。

Q

どうやって探したらいいの？



登録住宅リフォーム事業者団体の一覧があります。

この制度に基づき国に登録された住宅リフォーム事業者団体は、ホームページに掲載されていますので下記URLよりご確認ください。

URL <http://www.j-reform.com/reform-dantai/index.html>



ウチも「住宅リフォーム事業者団体登録制度」に登録された団体に所属しているリフォーム事業者にお願いしよう！

でも、会員事業者はどうやって探したらいいんですか？



こちらからお住いの市区町村のリフォーム事業者を検索できます*。

URL <http://www.j-reform.com/reform-dantai/kensaku.php>



リフォームをお考えの際にはぜひご活用ください！

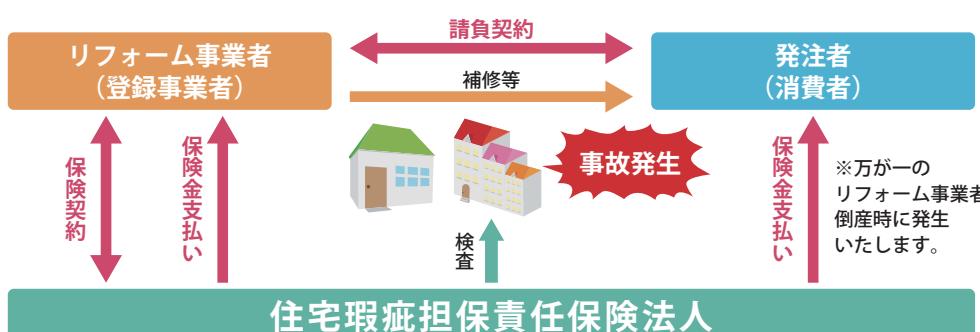
*登録された各団体のホームページでも公表されています。



検索画面

リフォームに係る瑕疵保険について

リフォームに係る瑕疵保険制度とは、リフォーム工事の請負契約に関し、リフォーム事業者が加入することができる保険制度です。



国土交通大臣の指定を受けた住宅専門の保険会社（住宅瑕疵担保責任保険法人）が保険を引き受けます。物件ごとに住宅瑕疵担保責任保険法人による建築士等の検査員が検査を行い、検査に合格しないと保険に加入できません。保険期間中に保険対象となるリフォーム工事部分に瑕疵が見つかった場合、リフォーム事業者が補修する費用等に対して保険金が支払われます。また、リフォーム事業者が倒産等した場合には、発注者へ直接保険金が支払われます。マンションの大規模修繕工事を実施する場合には、大規模修繕瑕疵保険制度があります。

リフォームの瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/reform/>



大規模修繕工事の瑕疵保険についてはこちら

URL <https://www.kashihoken.or.jp/insurance/daikibo/>





一般社団法人
マンション計画修繕施工協会
(略称: MKS)

〒105-0003
東京都港区西新橋2-18-2 新橋NNKビル2F

03-5777-2521

<http://www.mks-as.net/>



会員: 153事業者



マンション共用部の計画修繕工事



技能・技術の向上に努め、計画修繕工事によるマンションの維持・保全を推進

マンション区分所有者の大切な財産である建物の長寿命化を図るために、共用部分の改修工事による維持・保全を推進しており、管理組合向けのセミナーを実施し周知活動を継続して行っています。本部に加え、全国5拠点の支部でも改修工事に関する問い合わせに対応しています。会員事業者向けの法令順守、安全管理、技能向上の講習会を定期的に実施し、一人の職人が複数の技術をマスターするための多能工育成プログラムも開発しています。

安心 「大規模修繕工事のかし保険」に加え、会員事業者の元請物件に限り利用できる「MKS完成保証制度」(工事完成までの保証)が利用できます。詳しくは協会サイトをご覧ください。

広報 創意工夫のある工事を表彰する「マンションクリエイティブリフォーム賞」、改修工事と現場関係者をテーマにした「マンション大規模修繕工事フォトコンテスト」を毎年実施しています。



多能工育成プログラム(塗装改修工事編)の様子



マンション大規模修繕セミナーの様子

事業者への教育実績

- マンション改修施工管理技術者試験
- マンション大規模修繕工事初任者研修会
- スキルアップ研修会
- 多能工育成プログラム 他

団体への入会基準

- 建設業許可取得後、原則として10年経過していること
- マンション改修工事を主業務としていること(直近3年間の年間完成工事高の3割以上をマンション改修工事が占め、かつその3年間に10件以上の施工実績があること。元請下請け不問)
- 健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入していること
- 本会役員、会員の推薦があること 他



一般社団法人
日本住宅リフォーム産業協会
(略称: JERCO)

会員: 384事業者

〒104-0032
東京都中央区八丁堀1-3-2 佐藤ビル3階

03-6280-4343

<http://www.jerco.or.jp/>



住宅リフォーム工事全般



リフォーム事業で培った知識・経験を活かし、生活者と快適な住環境を創造

1983年10月に発足した、日本ではじめての住宅リフォーム事業者が主体として運営する全国組織です。安心されるリフォームとは…、喜ばれるリフォームとは…「家」を任せることは「命」を任せること。その熱き想いを胸に、愚直なまでに日々研鑽に励んでいます。2019年からは、地域で活躍している会員事業者の女性スタッフのスキルアップ、モチベーションアップを目的に「ジェルコまち」の名称で全国女子会を発足し、活動を開始しました。リフォームをしてよかった、ジェルコの会員事業者にお願いしてよかった！常にそう言っていただけることを目標に邁進しているのがジェルコです。安心安全リフォームを推進するため、悩まれている方、お困りの方のための相談窓口「コレカラ」を運営しています。ジェルコに認定された専門の相談員がご相談に対応いたします。

リフォーム事例

勾配天井で昔造りの家の魅力を残し大空間リビングを実現。キッチン・トイレ等は一新。
劣化対策・耐震性・維持管理・省エネ・バリアフリーなどの性能を向上。



Before



After

事業者への教育実績

- 研修会の開催
- 講習会、セミナー、勉強会などの開催
- リフォームコンテストの開催

団体への入会基準

- 建設業許可登録をしていること
- 工事に関する賠償責任保険に加入していること
- 既存会員からの推薦があること
- 不招請勧誘を主たる営業手法にしていないこと
- その他会員資格規則に準ずること



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

(略称：木耐協)

会員：959事業者

〒102-0083
東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7階

0120-224-293

<http://www.mokutaikyo.com/>



木造住宅の耐震補強や性能向上リフォーム工事



地震による木造住宅への被害を防ぎ、耐震社会の実現を目指す

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、住宅の倒壊が原因で多くの方が犠牲になりました。巨大地震で再び同様の被害が発生しないよう、既存木造住宅の耐震化を進めるため、1998年に木耐協を設立しました。耐震診断・補強等の啓発活動や、耐震技術に関する研修会・講習会等を行い、全国約1,000社の工務店・リフォーム会社と共に耐震社会の実現を目指しています。

こんな活動をしています

- 耐震に関する相談窓口を設けると共に、木造住宅の耐震診断を全国で行っています。旧耐震木造住宅(～1981)だけでなく「81-00木造住宅」(1981～2000)も対象とし、これまでに約17万棟の耐震診断を実施しました。
- 『耐震百科』、『わが家の防災ガイド』、『木造住宅の耐震診断ハンドブック』等、地震対策や防災に関する書籍・資料を発行しています。

- 2018年「第30回住生活月間 功労者表彰」において『国土交通大臣表彰』受賞
- 「ジャパンレジリエンスアワード(強靭化大賞)」において、2016年金賞(企業・産業部門)、2018年会長賞を受賞



耐震診断結果報告書

事業者への教育実績

- 耐震技術認定者を育成する「耐震技術認定者講習会」や「現地研修会」など、年間100回程の研修会を開催
- 耐震診断結果を分析し「調査データ」として発表(研究機関や新聞・テレビ等でも活用)



団体への入会基準

- 資本金3億円未満かつ従業員数300人未満であること
- 会社設立から3年以上経過していること
- 建築士が在籍し、建築士事務所の登録又は建設業の許可を受けていること
- 建築工事を行っている場合は、工事賠償責任保険に加入していること 等

一般社団法人
リノベーション協議会〒150-0002
東京都渋谷区渋谷2-2-2青山ルカビル4階

03-3486-2512

<http://www.renovation.or.jp/>

会員：483事業者



リノベーション工事全般



既存住宅・リノベーションを消費者が安心して分かり易く選択できる仕組みを制度化、推進

リノベーションによる既存住宅の性能や価値の再生・向上によって、住まいを求める人が「じぶんらしく」「無理なく」「自由に」住まい選びができる社会を作りたいと考えています。より多くの人にリノベーションという選択肢を知ってもらう為に様々な啓蒙・普及活動を行い、実際にリノベーションを選択する人が「安心して、リノベーション住宅を手に入れられるように事業者の品質基準・技術向上や事業環境整備活動などを行っています。そして、地球環境にやさしく、真に豊かなくらしの実現に寄与して参ります。

適合リノベーション住宅とは？



<適合リノベーション住宅>

一言にリノベーション住宅と言っても、築年数や工事の規模も様々です。適合リノベーション住宅は、築年数や工事の規模にかかわらず重要インフラをきちんと検査をしたうえで必要な改修工事を施し、その記録を住宅履歴情報として保管します。また、万が一の不具合に対してもアフターサービス保証がついてくるので、安心して選べるリノベーション住宅です。対象の住宅種別により「R 1住宅」、「R 3住宅」、「R 5住宅」3種類の適合リノベーション住宅があります。

適合リノベーション住宅の種類



団体への入会基準

- 原則1年以上の業歴があること
- 次の資格許可を有する者：建設業、宅地建物取引業、建築士事務所、その他（応相談）
- 既存住宅のリノベーションに関わる事業者、又はリノベーションされた既存住宅の流通に関わる事業者で、本協議会の目的に賛同して入会する法人又は個人事業主



Better Life Reform

一般社団法人 ベターライフリフォーム協会

会員：683事業者

〒102-0071
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング7階

03-5211-0051

<https://www.blr.or.jp/>



住宅リフォーム工事全般



消費者の安全・安心、快適で便利なリフォームを推進

住宅リフォーム事業者が住宅関連メーカー・商社と連携しリフォームの技術や品質の向上を行いながら、消費者の皆様の安全・安心をはかり、便利な暮らしを実現するためのリフォームを推進することを目的としています。

安心の理由 団体唯一、ベターリビング等第三者が毎年行う「リフォーム業務品質審査」

次のような項目について、当協会の会員事業者は毎年、リフォームの業務品質審査を受けており、品質基準をクリアしたリフォーム事業者のみが会員となっています。



- ①法令を遵守した契約書を使用しているか？
- ②見積書の内容がお客様に分かりやすいものとなっているか？
- ③工事工程をお客様に提示し説明しているか？
- ④完了検査をお客様から承認をもらっているか？
- ⑤工事の追加変更が発生した場合、お客様に承認をもらっているか？
- ⑥アフターサービスの計画をお客様に提示しているか？
- ⑦苦情やクレームに対する改善と防止の措置が取られているか？

他10項目

**消費者向け
ホームページ**

当協会に登録の住宅リフォーム事業者を探せる
ほか、リフォームに役立つコラムが充実!!

<https://blr.jp/>



事業者への教育実績

- 消費者に安心・快適なリフォームを提案するため、会員の社員を対象に「ベターライフリフォームアドバイザー制度」を設け、リフォーム工事の技術の習得や消費者のリフォームに関する要望を把握するためのヒアリング・マナー等を習得

団体への入会基準

- 建設業許可、常勤の建築士、建築施工管理技士、またはその他の国家資格11種のうちいずれかの資格を有していること
- 毎年「リフォーム業務品質審査」に合格していること
- 国指定のリフォーム瑕疵保険取扱法人に事業者登録していること
- 3年以上のリフォーム工事実績があること
- 過去4年間に行政処分または刑事処分を受けておらず、特定商取引法に反する行為等がないこと



合格者は「ベターライフリフォーム
アドバイザー」としての資格を付与



一般社団法人 日本塗装工業会

会員：1,645事業者

〒150-0032
東京都渋谷区鷺谷町19-22 塗装会館

03-3770-9902

<http://www.nittoso.or.jp/>



戸建て住宅、マンション等の内外壁塗装工事



高品質な内外壁塗装工事で住宅の美観と性能を守る

日本塗装工業会(日塗装)は、全国47都道府県に支部を持つ塗装業界唯一の全国組織です。1948年(昭和23年)の設立以来、70年以上にわたり塗装技術・技能の研鑽と向上に努め、日本の塗装業界を牽引してきました。高品質な施工を責任もって行うための自主的な取り組みを推進しており、平成元年に「建築仕上げ改修施工管理技術者」を創設、平成12年には戸建住宅の塗膜性能保証を日塗装が行う「ペインテナンス」を開始しました。また、塗装技能の向上、継承を目的に、昭和43年から「全国建築塗装技能競技大会」を開催。全国各地の予選を勝ち抜いた腕自慢の塗装技能者が日本一を競い、最優秀賞には内閣総理大臣賞が授与されます。日塗装では、常にお客様第一の目線で高品質な内外壁塗装工事が提供できるように取り組んでいます。

リフォーム 事例

階段室リノベーション



光の入らない階段室を彩度の高い色で塗装。黒板を作成することで子どもたちが楽しめる遊びのスペースに変貌。お客様もリフォームに参加。愛着の増す階段室となりました。お客様もリフォームに参加。愛着の増す階段室となりました。

震災復旧工事(熊本)



亀裂欠損の部分補修は、肌合せや調色に注力し自然な仕上がりを実現。タイル貼替では絵入りタイルのみを残して貼り換え。耐震改修では、構造計算に基づき柱と壁の増設、梁部分の補強を施しました。

事業者への教育実績

- 住宅リフォーム研修(全国10会場)開催
- リフォームアワード®開催
- 環境色彩コンペティション「グッドペイントィングカラー」開催

団体への入会基準

- 塗装事業を営み、その技術・信用及び責任に関し、非難されることのない個人事業者並びに法人で、原則として建設業法の許可業者
- 定款、リフォーム会員規程を含む諸規程を遵守すること



一般社団法人
RECACO リフォームパートナー協議会
(略称: RECACO)

〒169-0074
東京都新宿区北新宿1-8-16

0120-292-229
<http://recaco.net/>



会員: 399事業者



住宅リフォーム工事全般



東京都、千葉県を中心に、消費者が安心してリフォームを行うことができる環境の整備を
リフォームパートナー協議会 (RECACO) の会員事業者は、東京都と千葉県を中心に、いわゆる町場の工務店、リフォーム専門店、専門工事業者が多くを占めています。私たちは、地域との信頼関係を基礎に消費者の皆さまの求める優良なリフォーム事業者の要件を整えながら、さらに信頼される事業者を目指すべく各種講習会をはじめとした活動を行なっています。会員事業者は義務講習として、消費者の立場での「心くばり・目くばり」、業界用語を使わない等の基本的な接客対応や見積書作成の基本的な考え方(価格の見える化)などの講習を受講、また、戸建てやマンションのリフォーム施工事例などを学習しています。



講習会の様子

事業者への教育実績

- 義務講習A (情勢、営業スキル、マナー講座)、 義務講習B (技術、見積書の書き方、産廃、法令順守、相談事例紹介)、 義務講習C (省エネルギー技術講習会の受講を義務付ける)、 リフォーム助成制度や提案力向上などレベルアップ講習 等

団体への入会基準

- 実施するリフォーム工事の内容に応じた建設業法で定める29業種で該当する建設業許可を有する事業者
- 実施するリフォーム工事を業務範囲とする常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する事業者
- 内装・設備工事等のリフォーム工事について、次に定める常勤の資格者が在籍する事業者 建築設備士、管工事施工管理技士、電気工事施工管理技士、浄化槽設備士、電気工事士、電気主任技術者、電気通信主任技術者、給水装置工事主任技術者、消防設備士、液化石油ガス設備士、ガス消費機器設置工事監督者
- 次の項目を満たし、この協議会が適正な事業を行うことができると確認できた事業者 (1) 次の資格を持つ常勤者がいる事業者 増改築相談員、リフォームに関する1・2級技能士、リフォームに関する職業指導訓練員、マンションリフォームマネジャー (2) この協議会が定める資格審査委員会による書面審査に合格した事業者 (3) この協議会の定める「義務講習A」を受講・修了した事業者
- 次の項目を満たし、この協議会が適正な事業を行うことができると確認できた事業者 (1) リフォーム事業に3年以上従事していることが確認できた事業者 (2) この協議会が定めるリフォーム工事現場の審査に合格した事業者 (3) この協議会が定める資格審査委員会による審査に合格した事業者 (4) この協議会の定める「義務講習A」を受講・修了した事業者



一般社団法人 全建総連リフォーム協会

〒169-8650
東京都新宿区高田馬場2-7-15 全建総連会館3階

03-3200-6270

<http://www.zenrikyo.or.jp/>



会員：848事業者



住宅リフォーム工事全般



地域に根を張るリフォーム事業者が集まり、リフォームで「安全・安心・快適」を実現

当協会の会員は、みなさまの地域に根を張る中小零細リフォーム業者で、全国建設労働組合総連合の加盟組合に所属する組合員が中心に入会しています。災害時においては、災害協定等に基づき真っ先に被災した顧客の家屋の応急修理をはじめ、応急仮設木造住宅の建設等にも協力している多くの会員がいます。また消費者のみなさまに対しては「施工」「工事」こそが最大のプレゼンテーションであると考え、常に消費者の立場と目線に立った地域のリフォーム事業者として、見積と工事内容そして価格やアフターサービス等が分かりやすく、よく見えるように努めています。会員事業者の提案力や技術力のさらなる向上を図るために研修等を行うことで、より一層消費者のみなさまの安全・安心・快適な暮らしを実現できるような住宅リフォームをめざして努力しています。



座学講習の様子



実技講習の様子

事業者への教育実績

- 座学講習(顧客訪問とアフターサービスについて)
- 実技講習(建物検査の方法について)

団体への入会基準

- 全国建設労働組合総連合加盟組合の推薦(承認)を受けた者
- 実施するリフォーム工事の内容に応じた建設業法で定める29業種で該当する建設業許可を有する者
- 実施するリフォーム工事を業務範囲とする常勤の建築士もしくは建築施工管理技士が在籍する者
- 内装・設備工事等のリフォーム工事について次の資格者が在籍する者(建築設備士・管工事施工管理技士・電気工事施工管理技士・浄化槽設備士・電気工事士・電気主任技術者・電気通信主任技術者・給水装置工事主任技術者・消防設備士・液化石油ガス設備士・ガス消費機器設置工事監督者)
- 次のいずれかに該当し、協会が定める「義務講習A」を受講し、協会がリフォーム工事実績等を踏まえ、適正な事業を行なうことができると確認した者
- イ. リフォーム瑕疵保険登録事業者
- ロ. 常勤の増改築相談員登録者またはマンションリフォームマネジャーが在籍する者
- ハ. 常勤のリフォーム工事に関わる1・2級技能士または職業訓練指導員が在籍する者



HORP 一般社団法人 住生活リフォーム推進協会

会員：287事業者

〒101-0043
東京都千代田区神田富山町14-2 カサイビル3階

TEL 0570-001-401

<http://horp.jp/>



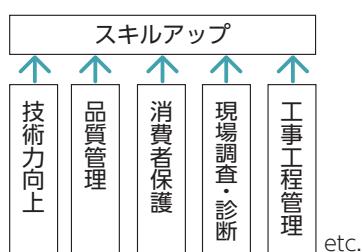
住宅リフォーム工事全般



身近な専門集団として消費者に対し安心・安全なリフォームを提供する

住生活リフォーム推進協会 (HORP) は中小事業者を組織化し、その技術と品質を高めることによって、リフォームを発注されるお客様に安心と満足をお届けしてまいります。また、お客様およびリフォーム事業者と行政との「架け橋」になりたいと考えています。お客様の声やリフォーム事業者の声を行政に届けることで、業界と市場の健全な発展に寄与していきます。リフォーム産業の将来を担う優秀な人材を育成するため、加盟事業者を対象とした各種の研修・セミナーを開催するとともに、技術の標準化をはじめとする多彩な取り組みを通じてリフォーム施工の品質向上を図ってまいります。全国のリフォーム事業者と次世代のリフォームビジネスを〈共創〉することで、お客様に新たな価値を提供し、ひいては地方における雇用の拡大と経済産業の復興に貢献していきたいと決意しています。

HORP主催の各種研修・セミナー



地域のHORP会員事業者がリフォームニーズにお応えします

HORPはお客様満足の最大化を追求するために、技術力と品質の向上を図るとともに、消費者相談窓口の設置やホームページによる情報発信などのさまざまな施策を実行しています。

全国でリフォームイベントを続々と開催中!

全国の会員事業者によるリフォームフェア・相談会において、消費者の皆様にリフォームのメリットや支援制度などの情報を提供しています。お客様とリフォーム事業者および行政の橋渡し役を担い、住宅リフォーム市場の健全な発展に貢献してまいります。



事業者への教育実績

- 職長・安全衛生責任者教育
- リフォーム事業者が取り組むべきストックビジネスセミナー
- リフォーム瑕疵保険活用セミナー 等

団体への入会基準

- 住宅リフォーム事業者
- 建設業許可、又は常勤の有資格者(建築士等)
- リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしていること

JBN
Japan Builders Network一般社団法人
JBN・全国工務店協会〒104-0032
東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

03-6280-3375

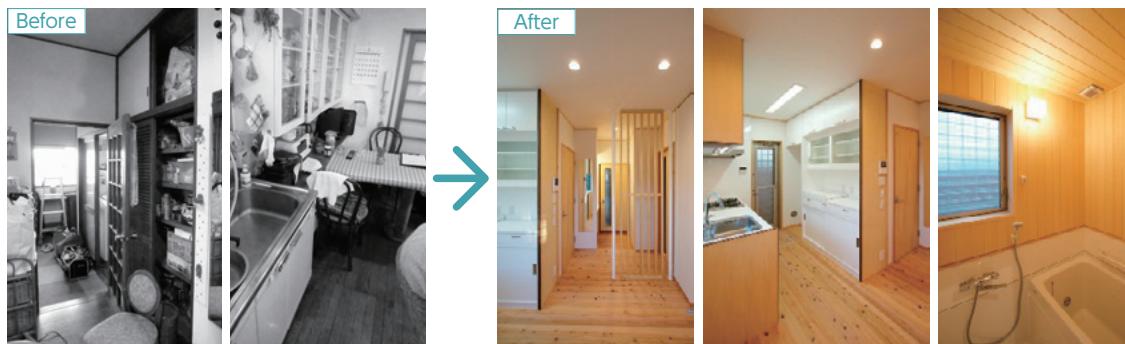
<http://www.jbn-support.jp/>

会員：2,480事業者

**戸建ての長寿命化リフォーム工事****良好な住環境と木造建築物の整備に貢献し「地域に必要とされる工務店」を**

私たちJBN・全国工務店協会は、全国の地域工務店とその関連事業者の持続的発展に尽くし、地域の住生活環境の向上を通じ、社会に貢献します。一般社団法人JBN・全国工務店協会の「JBN」は、「全国工務店協会」の英文表記である“Japan Builders Network”的頭文字を用いた名称で、47都道府県の約3,000の地域工務店と関連事業者が登録し、年間3万棟以上の新築と30万件のリフォームの実績を上げている工務店の全国組織です。地域工務店が家づくり・家守りの中心であり、「地域に必要とされる工務店」であり続けるために、JBNは全国各地の地域工務店をサポートし、ひいては地域の豊かな住環境と木造建築物の発展に貢献しています。

リフォーム事例



事業者への教育実績

- 増改築相談員講習会 ■ 住宅省エネルギー技術講習会 ■ 長期優良住宅化リフォーム講習会 ■ 木造住宅の耐震診断・耐震改修講習会
- 耐震と省エネ改修を同時に施工するための講習会 ■ 改正省エネルギー基準研修会 ■ 既存住宅現況調査技術者講習会
- リフォーム瑕疵保険講習会 ■ 木構造講習会 ■ 住まいの維持管理計画講習会 ■ 大工育成研修 ■ 木材の知識講習会等

団体への入会基準

- JBN連携団体に所属し、推薦があること ■ 建築工事一式と大工工事一式いずれか又は両方の建設業許可を取得していること。若しくは建築工事一式と大工工事一式いずれか又は両方の建設業許可を入会より5年以内に取得予定で住宅リフォーム工事の種類に応じた資格者が所属すること
- 住宅瑕疵担保責任保険且つリフォーム瑕疵保険の事業者登録が可能な者 ■ 当法人の目的に賛同し、定款・規程・規約を遵守すること



一般社団法人 住宅リフォーム推進サポート協議会 (略称: 住推協)

会員: 209事業者

〒331-0811
埼玉県さいたま市北区吉野町2-220-3
職業訓練法人埼玉土建技術研修センター内

048-669-5580
<http://jusuikyou.or.jp/>



戸建住宅リフォーム工事全般



埼玉県を中心に、茨城、群馬で地域に密着した戸建リフォーム工事と内装設備工事を提供

住推協の会員事業者の主な工事内容は、構造・防水含む戸建リフォーム工事及び内装設備工事です。「リフォーム工事は信頼できる地元の事業者へ」を合言葉に、埼玉県を中心に、茨城県、群馬県の地域に密着した事業者、209者(2020年8月現在)が正会員となっています。建設業許可・建築士事務所登録・常勤の国家資格者との在籍や増改築相談員などが加入要件です。会員事業者向けの義務講習の実施など、その時々の建設情勢等にも精通した優良事業者として、会員事業者のスキルアップを支援する体制を整えています。



▲ 義務講習 A の様子



▼ 義務講習 B の様子



事業者への教育実績

- 義務講習 A (協議会概要、情勢、リフォーム工事マナー、その他)
- 義務講習 B (産業廃棄物適正処理、法令、相談事例、性能向上、その他)
- 義務講習 C (住宅省エネルギー技術者講習)
- 義務講習 D (増改築相談員研修会)
- リフォーム瑕疵保険講習
- 民法学習会

団体への入会基準

- 次のいずれかの登録の要件を満たしていること (1) 建設業許可を受けている者 (2) 役員又は常勤する職員に請け負う住宅リフォーム工事に応じた資格 (建築士、建築施工管理技士、他) を有する者
- リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている、または申請中であること



一般社団法人 住活協リフォーム

〒104-0032
東京都中央区八丁堀3-1-9 京橋北見ビル西館7階

03-6222-0359

<http://www.jkk-r.or.jp/>

会員：300事業者



住宅リフォーム工事全般（戸建・マンション）



住環境の快適化と資産としてのすまいの維持管理で、豊かな地域社会を実現

住活協リフォームは「リフォームにおけるユーザーの様々な悩みや不安をくみ取り、解消することにより豊かで快適なすまいづくりの実現に貢献します」を理念として掲げて活動しています。あくまでも目指す姿はお客様が安心、安全、快適でエコな暮らしを実現して頂くことです。このゴールの姿を正会員であるリフォーム事業者と事務局とが共有して活動しています。正会員事業者が得意とする工事は、いわゆるインフィルからスケルトンまで、幅広く対応可能です。住宅に関するお客様のあらゆるリフォームニーズを顕在化させ、その実現に向けた提案を得意としています。私ども住活協リフォームはユーザーに信頼される団体として、住環境の快適化・資産としてのすまいの維持管理を通じて豊かな生活を実感できる地域社会を実現をめざします。

リフォーム事例



I様邸（一宮市）



D様邸（北名古屋市）

事業者への教育実績

正会員事業者に対して、実践的な研修を基本として実施しています。

- OBアプローチ実践マニュアル研修（OB様の住宅資産を守る実践的な研修）
- 住設商品のリフォーム現場調査研修（誰でも漏れがない確認ができる研修）
- 国策セミナー（国交省・環境省・経産省などの補助金活用の研修）ほか

団体への入会基準

お客様の住宅資産を守るために、公的な資格と保証の保持を入会の基準としています。

- 「建設業許可」或いはそれに応じた「資格」を有する者
- リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている
- 建設工事保険・賠償責任保険に加入している



一般社団法人 全国古民家再生協会

会員：203事業者

〒107-0061
東京都港区北青山2-7-26

0570-028-790
<http://www.g-cpc.org/>



古民家リフォーム・改修(再築)工事



地域資源である古民家の利活用を促進し、空き家発生抑制により地域活性化を目指す

伝統的構法で建てられた家屋(古民家)を中心に、古民家の調査(インスペクション)を実施し状態を明確にし、古民家の再生に適した再築基準を用いて安全・安心で快適な暮らしを実現するとともに、地域資源である古民家の利活用促進をおこない地域活性化を目指し活動しています。国が定めた一定の要件を遵守し、地域の皆様の信頼できるパートナーとして、安全・安心・快適で便利な暮らしを実現するリフォームを提案します。

古民家安心インスペクション3点セット

- 古民家鑑定
古民家調査の専門家である古民家鑑定士がしっかり現状を調査
- 床下インスペクション
床下の状況を自走式ロボットを使って調査
- 伝統耐震診断
免震的構造である古民家の耐震性能を評価



私たちは古民家の所有者やこれから取得し古民家ライフを目指す方など、お客様の声に耳を傾け、空き家発生抑制や古民家を利活用することにより地域活性化につなげて参ります。また人材育成としてシルバー人材センターを対象とした木造住宅簡易鑑定士および住教育インストラクター、古民家地域アドバイザーの育成、また住生活月間には、地域自治体と連携した空き家発生抑制に通じた住教育セミナーや勉強会等を行い、業務品質の向上およびスキルアップに努めています。

- リフォームかし保険
- フラット35S
- 各種補助制度
- 空き家古民家にも火災、地震保険
- 古民家見守りサービス
- 24時間万全のサポート体制

事業者への教育実績

- 伝統再築士講習試験(全国各地にて実施)
- 古民家鑑定士講習試験(全国各地にて実施)
- 伝統的構法による木造建築物状況調査技術者講習(全国各地にて実施)
- 平成の大工棟梁検定(全国16会場にて実施※2018年実績)
- 再築大賞、古民家フォト甲子園
- 月例会の開催(全国各支部で毎月開催し、必ず勉強会の時間を設定)
- 木造住宅簡易鑑定士講習(全国シルバー人材センター対象)
- 住教育インストラクターの育成講習(全国各地で実施)

団体への入会基準

- 建設業許可を持つ工事事業者もしくは設計事務所登録のある設計事務所であること
- 古民家鑑定士ならびに伝統再築士資格者が在籍すること
- リフォームかし保険に加入し付保すること
- 所属支部例会へ年間2/3以上の出席をすること
- 活動理念及び考え方と共にし、地域の古民家を未来へ継承する活動をおこなうこと



一般社団法人 木造住宅塗装リフォーム協会 (略称: 木塗協)

会員: 165 事業者

〒130-0011
東京都墨田区石原1-1-8 ノカビル403号室

03-5637-7870
<http://www.mokutokyo.jp>



木造住宅の塗装及びリフォーム工事



木造住宅の耐久性を向上し、より快適な住まいづくりを

木塗協は木造住宅外壁の2/3を占める窯業系サイディング材の劣化診断及びメンテナンス（塗装、シーリング補修と張替え）技術と知見の蓄積を長年行ってきました。2017年より「窯業系サイディング材メンテナンス技術研究所」をスタートし、窯業系サイディング材から下地の透湿防水紙、シーリング材、胴縁、柱土台など構造材までの劣化の進み方、非破壊の診断方法、はがし検査（破壊検査）の手法と最適メンテナンス方法をメーカーと共に確立して参りました。地区相談所の設置を進め消費者へ正しい窯業系サイディング材のメンテナンスを中心に外装リフォーム等の情報提供と相談を行っています。

消費者住宅リフォーム支援の事例

- 地区相談所による、消費者からの相談を受けての現地調査
- 正しい窯業系サイディング材のメンテナンスを中心とした外装リフォーム等の情報提供
- リフォーム瑕疵保険の普及促進活動に取り組み「安心な塗装＆リフォーム」を支援
- 国土交通省住宅局「住宅リフォームガイドブック」をテキストとしたセミナーを各地で開催



講習会の様子



窯業系サイディングはがし検査

事業者への教育実績

- 窯業サイディングメンテナンス診断士（受講認定者：1,850名） ■ 戸建住宅劣化診断士（受講認定者：150名） ■ シロアリ防除・木材防腐技術者（受講認定者：140名） ■ （株）住宅あんしん保証のリフォーム瑕疵保険 リフォーム団体検査員（認定者：100名）
- 窯業系サイディング材に関する診断基準とメンテナンス基準を独自に作成

団体への入会基準

- 塗装工事業又は住宅リフォーム工事業を営み、その技術、信用及び責任に関し、消費者保護が十分である個人事業者並びに法人及びその法人の支店、営業所等で、原則として建設業法許可又は建築士事務所登録事業者



一般社団法人 ステキ信頼リフォーム推進協会

〒230-8571
神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-33-1

045-501-5544
<http://www.anr.or.jp/>



会員：190事業者



住宅リフォーム工事全般（戸建・マンション）



地域に密着した工務店等による安全・安心、快適で便利なリフォームを推進

本協会の会員事業者は地域に根差した工務店等が中心で、建設業許可に加え、一定の専門技術者がいることが要件となっています。それぞれの地域で技術力を持った信頼のおける事業者が、優良なリフォームを推進します。

住宅関連業界が一体となった住宅リフォームを推進

工務店等に加え、住宅関連のメーカー・資材設備流通事業者、さらには宅地建物取引業者などの住宅関連事業者が多く会員となっています。住宅関連事業者が一体となって、相互に連携協力し、消費者のよりよい住生活実現を提案して参ります。



「安心R住宅」制度に準拠した安心で住みたいリフォームを推進

本協会は、「安心R住宅」制度の登録団体ともなっています。既存住宅の売買時のみならず、「安心R住宅」に準拠した安心で住みたいリフォームを推進します。

「安心R住宅」制度は、既存住宅の売買にあたり、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにするために、一定の要件を満たした既存住宅に国の関与のもとで本協会が標章（「安心R住宅」）を付与するものです。

事業者への教育実績

■ガイダンス研修の開催 … 本協会設立趣旨等。リフォーム、既存住宅流通に係る市場環境・国の施策動向等。営業研修等。 ■当協会主催、他団体との連携、更に公的団体の講習会等への積極的な受講の案内 … ①経済社会情勢、施策動向等に関する研修 ②専門技術、法律知識等に関する研修 ■各種事業支援を通じて正会員の人材育成 … 会員が事業を展開する上で有用となるハードの技術ツール（耐震診断模型等）、ソフトプログラム等の開発及び提供

団体への入会基準

■注文者から直接住宅リフォーム工事を請け負う法人又は個人である ■建設業許可を有している ■常勤の建築士又は建築施工管理技士が在籍している ■当社団の正会員2者からの推薦状を取得している ■リフォーム瑕疵保険の事業者登録をしている ■当社団の定款及び諸規定並びに社員総会の決議を遵守する



一般社団法人 日装連リフォーム推進協議会 (略称: 日リ協)

〒105-0003
東京都港区西新橋3-6-2 西新橋企画ビル8階

0120-970-133

<http://nichirikyo.com/>



会員: 110事業者



インテリアリフォーム工事全般



インテリアのプロたちが“本当にあんしんな暮らし”をコーディネート+自社責任施工

日リ協メンバーは、長年にわたるインテリアデザインと内装施工の専門店であり、同時に生活者の暮らしにずっと寄り添ってきた暮らしのコーディネーターです。

《メンバー》

建築士をはじめ建築施工管理技士やインテリアコーディネーター、日装連内装士などによる“生活者本位のプラン”と、一級技能士や登録基幹技能者などによる“高品質技術”の施工、防火施工管理者・防炎表示者がつくり出す“安全性能”などが一体となった日装連選抜の“あんしん重視”的全国の地域密着インテリアリフォーム事業者。

《防災防火》

日リ協メンバーは火災を防ぎ人命を守るインテリア工事の専門家。防災物品を用いることはもちろん、国交大臣認定等の下地に防火壁装を適切施工して確実な防火性能を発揮させ、その証を印すことができる事業者です。



《内装性能》

火災対策だけでなく、シックハウス対策、断熱・温度調節、バリアフリー、抗菌・抗アレルゲン、防音・遮音、省エネ設備などもインテリアリフォームが重要な役割を担います。生活者の健康と安全のための内装性能は小さなりフォームでも実現できます。

《超高齢社会対応》

要介護からフレイルまで様々な状態の高齢者が暮らせる住環境整備は極めて重要です。“ふつうの暮らし”を笑顔で続けていただけるインテリアづくりに努めて参ります。

事業者への教育実績

[平成30年～令和元年] ■ベーシック研修会・講演会：平成30年11月・東京、令和1年7月・大阪 ■テクニカル研修会：令和1年・福岡、高松、甲府、郡山、大阪、長野、山口、和歌山、富山 ■増改築相談員資格取得研修会：平成30年11月・東京、令和1年11月・東京 ■オリエンテーション研修会：令和2年8月より実施(新規入会者対象)

団体への入会基準

■建設業許可所持または入会3年以内に許可取得予定 ■建築士または建築施工管理技士が常勤 ■増改築相談員、インテリアコーディネーター、マンションリノームマネージャー、登録基幹技能者、内装仕上げ一級技能士、キッチンスペシャリスト、日装連IDのいずれかの資格所持者が常勤 ■「会員活動業務規程」に基づく各種事業、実態調査への協力

リフォーム支援制度等に関するお問い合わせ窓口一覧

リフォームについて詳しく聞きたい・調べたい

- リフォームや住宅に関する相談について → 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター
 - トラブル等に関する弁護士及び建築士による専門家相談について
 - リフォーム見積チェックサービスについて
-  **住まいのタイヤル**
TEL: 0570-016-100 (ナビダイヤル)
受付時間: 10:00~17:00 (土・日・祝休日、年末年始を除く)
一部のIP電話をご利用の方 TEL: 03-3556-5147
http://www.chord.or.jp/consult_flow/info.html
- 
- お住まいの都道府県・市区町村のリフォーム相談窓口 → 《窓口リスト》 <https://www.refonet.jp/trsm>
- 

リフォーム瑕疵保険

- 保険の内容について → 一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会 <https://www.kashihoken.or.jp>
- 

リフォーム事業者について

- 住宅リフォーム事業者団体登録制度について → 国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000090.html
- 

減税制度

- 所得税、贈与税について → お住まいの地域を管轄する税務署へ
 - 固定資産税について → 物件所在の都道府県・市区町村へ
 - 登録免許税について → 物件の所在地を所管する法務局へ
 - 不動産取得税について → 物件所在の都道府県へ
 - リフォーム減税の概要や証明書等について → 国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr2_000011.html
- 
- 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会ホームページ <http://www.j-reform.com/zeisei/index.html#honpen>
- 

融資制度

- フラット35
(中古住宅購入とリフォーム工事の費用をまとめた住宅ローン) → 独立行政法人 住宅金融支援機構
お客様コールセンター TEL: 0120-0860-35
受付時間: 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)
海外からの国際電話等をご利用の方 TEL: 048-615-0420
<http://www.flat35.com>
 - リフォーム融資
(満60歳以上の方を対象としたリフォームローン) → 独立行政法人 住宅金融支援機構
お客様コールセンター TEL: 0120-0860-35
受付時間: 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除く)
海外からの国際電話等をご利用の方 TEL: 048-615-0420
https://www.jhf.go.jp/loan/yushi/info/saigai_reformbf_revmo/index.html
- 

補助制度

- 補助の対象となる内容について → 市区町村、各種団体等問い合わせ先へ
 - お住まいの都道府県・市区町村のリフォームに係わる支援制度検索について → 一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会ホームページ <http://www.j-reform.com/reform-support/>
- 